

秋田県介護サービス事業所認証評価制度 よくあるご質問



秋田県介護サービス事業所認証評価制度って何ですか？

「秋田県介護サービス事業所認証評価制度」は、介護従事者の処遇改善や人材育成等を積極的に実施し、働きやすい職場づくりに向けた介護サービス事業所の取組と努力を、県が認証・評価するものです。



どうすれば認証評価制度に参加できますか？また、費用はどのくらいかかるのでしょうか？

「参加宣言書」の提出が必要となります。参加宣言をすることでセミナーや、専門家からの個別相談等の支援を全て無料で利用することが出来ます。



参加宣言後、認証取得できなかった場合にペナルティなどがありますか？

認証を取得できないことによるペナルティはありません。認証を取得するためには、参加宣言後、原則2年以内に支援セミナー等を活用して取組を進めていただく必要があります。



認証を取得するまでには書類作成などの準備作業が大変ではないですか？

書類作成なども含めた支援（無料）があるので大丈夫です。また、認証基準の到達に向けたセミナーや個別相談会、個別コンサルティング等の支援も行っています。



いろいろなセミナーがありますが、認証を取得するためにはすべてに参加しなければいけないのですか？

セミナー等の支援メニューは、すべてに参加いただく必要はありませんが、メニューを活用することで認証基準の到達により近づくと考えておりますので、是非、支援メニューをご活用ください。



認証を取得するメリットは何ですか？

県の広報誌やホームページ等の媒体で紹介され、自社（事業所）を広く県民にPRできるほか、各種場面で認証マーク等を活用し認証事業所であることを、求職者（学生含む）にアピールできます。これにより人材確保が有利となります。また、介護ロボット等支援事業費補助金が優先的に採択されるほか、認証事業所のみが参加できる研修などもあり人材育成にも活用できます。



新型コロナウイルス感染症の影響で、なかなか外部の研修へ参加することが難しいのですが、受講可能な方法がありますか？

新型コロナウイルス感染症対策として、セミナーや個別相談会についてはオンラインを中心に開催することとしています。



お問い合わせ先

秋田県 健康福祉部 長寿社会課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
TEL：018-860-1364